

KiKo NEWS

牛深ハイヤ祭り



**「進化」する災害協定～食料品の無償提供など
狙われるホール～高額被害相次ぐ**



天草市・牛深ハイヤ祭り

ひょうたんをそろいの浴衣の背中に担いで踊っている男もいる。

熊本県天草市では毎年4月、牛深(うしぶか)ハイヤ祭り(今年は4月18~20日)が行われ、5000人がハイヤ節に乗って街中をにぎやかに舞い歩く。

同市無形民俗文化財の牛深ハイヤ節は、阿波踊り、越中おわら節、佐渡おけさ、北海道ソーラン節等、多くの民謡のルーツといわれているのだ。

天草の南端、三方を山で囲まれた天然の良港「牛深港」は南蛮貿易時代から帆船の風待ち港として栄え、今も熊本県最大の漁港だ。待望の南からの順風が吹くと、九州西海岸に出て瀬戸内海、日本海に向けて出帆し、各地にハイヤ節を伝えていった。九州では、南風のことをハエと呼び、ハエがハエヤ、ハイヤと訛ったようだ。

ひょうたんは、天草四郎の馬印といわれるが、牛深ハイヤ祭りとは直接の関連はない。男たちが背負っているひょうたんの中は、景気付のお酒でいっぱいだったと思われる。(N)

CONTENTS

4 April
2014

「進化」する災害協定～食料品の無償提供など	1
狙われるホール～高額被害相次ぐ	10
機構の窓から「ナバさんが…」	14
店長に求められる知識「業界知識Ⅳ」	15
「銀世界の裏」69～雪の魔法	18
内部不正について 三堀 清	22
データでみるパチンコ業界	25
お知らせ	28

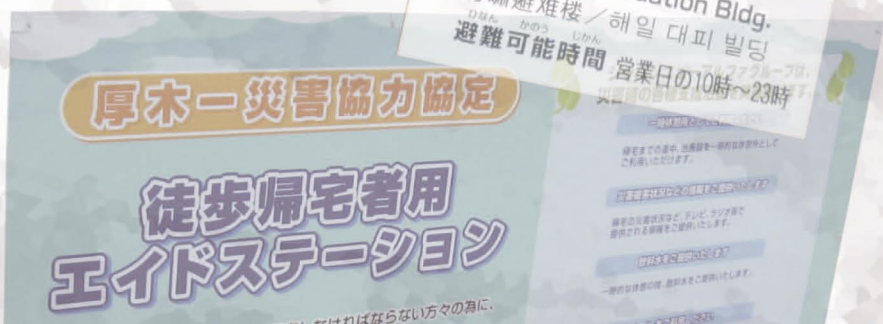
進化する 災害協定

食料品の無償提供など

ホールが自治体と交わす災害協定が全国に広がるのに伴い、協力する内容が多様化している。

店舗や駐車場を避難者に開放するのが基本だが、救急車両や支援部隊の集結場所やヘリの発着に利用するなど地域の要請に合わせた活用方法が考え出されている。

愛知県のホール会社では避難者に食料などを「無償提供」する協定を結んだ。ホールに常備している食料や飲料水などの景品を地域の人たちに役立ててもらおうという内容だ。無償提供を明文化したケースは珍しい。協定の対象となった岐阜県のホール現場を紹介するとともに、各地の動きを追った。



夢屋各務原店



JR那加駅



住民に安心を

各務原市と 夢コーポレーションが協定



店舗向かいの駐車場



道路脇にノボリが並ぶ

岐阜県各務原市と協定を締結したのは夢コーポレーション(加藤英則社長、本社・愛知県豊橋市)。対象となったのは「夢屋各務原店」で、同市内で災害が発生した場合、店舗を一時避難所として開放するなどの内容だ。食料などの「無償提供」が盛り込まれているのが特徴で、地域の住民は避難する場所と当座の食料などが確保出来ることになる。同社は3自治体と災害協定を締結しており、さらに拡大していく方針だ。

各務原市は同県南部に位置し、人口約14万8000人。岐阜や名古屋のベッドタウンとして発展している。名古屋からJR東海道本線の大垣行き快速に乗る。木曾川を越え、約20分で岐阜。高山本線の美濃太田行き列車に乗り換えて約10分で那加駅に到着する。無人駅だった。空に薄くかかっていた雲が途切れ、日が差して来る。車で「夢屋」に向かう。住宅が建ち並び、ところどころ畑が顔を出す。宅地化の波が農地を浸食していったようだ。2月後半。東日本は豪雪に見舞われた時期だったが、ど

災害時における支援協力に関する協定書

各務原市（以下「甲」という。）と夢コーポレーション株式会社（以下「乙」という。）は、各務原市内において、地震、風水害、大火災その他の災害が発生し、又は災害が発生する恐れがある場合（以下「災害時」という。）における支援協力について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、災害時において、甲が乙に対して行う支援協力要請に関し、その手続き等必要な事項について定め、災害応急対策及び災害復旧対策が円滑に実施されることを目的とする。

（支援協力の内容）

第2条 甲は、乙に対し、次の事項について支援協力を要請することができる。

- (1) 乙が所有する夢屋各務原店（各務原市蘇原花園町2丁目7番地）の一時的な避難場所としての提供
- (2) 乙が所有する夢屋各務原店駐車場の、災害応急対策及び災害復旧対策に従事する車両の駐留・待機場所としての提供
- (3) 食料品、飲料、日用品の提供

（要請手続き）

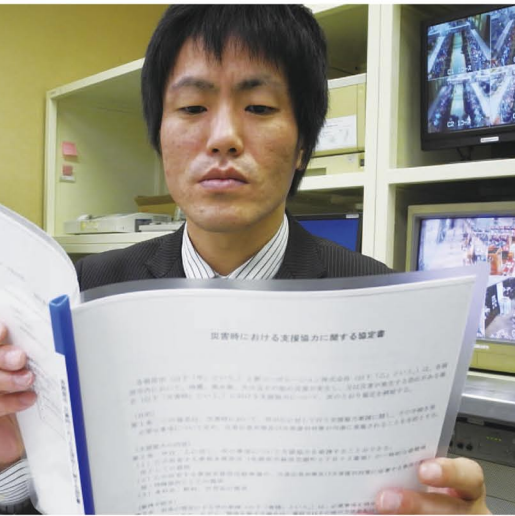
第3条 前条の規定による甲の要請（以下「要請」という。）は、必要事項を明示して文書をもって行うものとする。ただし、緊急を要する場合は、電話又はその他の方法をもって要請し、その後速やかに文書を提出するものとする。

（協力実施）

- 第4条 乙は、甲から要請を受けたときは、業務に支障のない範囲内において、可能な限り協力するものとする。
- 2 乙は、要請により実施した協力内容について、速やかに文書により甲に報告するものとする。

（連絡体制の整備）

第5条 甲及び乙は支援協力に関する事項の伝達を円滑に行うため、連絡先、連絡責任者及び連絡担当者を定め、相互に報告するものとする。また、その内容に変更が生じた場合、速やかに相



る。
までに双

災害時応援協定 | 各務原市
現在の位置：ホーム > <らしの横>、防災・救急・防災 > 市の防災対策 > 災害時応援協定

災害時応援協定

ID番号 K675 更新日 平成26年1月24日

市では災害発生時に迅速に対応対応を行えるよう、民間企業・団体、他の行政機関などと災害時の応援・協力に関する協定や覚書を結んでいます。

災害時応援協定

協定（覚書）名	相手方	協定締結日
災害時における支援協力に関する協定	夢コーポレーション株式会社	平成26年1月17日
災害時における応援協力に関する協定	各務原市新土木組合	平成25年9月2日

災害時応援協定一覧（各務原市）

平成25年度 協定に関する連絡窓口

連絡先の連絡窓口及び大規模災害等が発生したときの連絡窓口については次のとおりとする。

○夢コーポレーション株式会社
連絡先の連絡窓口
支店支援担当 ストアマネジャー

TEL 0564-22-1111
FAX 0564-22-1111

大規模災害等が発生したときの連絡窓口
次の順序に従って対応する。

順序	職名	氏名	就業時連絡先	夜間連絡先(自宅)
1	ストアマネジャー	笑喜 啓介	0564-22-1111	0564-22-1111
2	アシスタントマネジャー	植藤 隆	0564-22-1111	0564-22-1111
3	アシスタントマネジャー	植藤 隆	0564-22-1111	0564-22-1111
4	アシスタントマネジャー	植藤 隆	0564-22-1111	0564-22-1111

※前年度の連絡窓口、夢コーポレーション株式会社 経営企画課 笑喜 啓介 (0564-22-1111)

○夢コーポレーション株式会社
連絡先の連絡窓口

TEL
FAX

連絡先には店長らの名前が

協定書を見る笑喜店長

ここにも雪はない。最低気温もこの日2度と零下まで行かない。やがて緑の地にオレンジやブルーなどで描かれた「夢」のロゴが入った看板やノボリが目に入ってきた。

平屋建ての店舗はパチンコ344台、スロット96台を備える複合店。従業員36人が交代で勤務する。笑喜啓介店長（ストアマネジャー）は「ここは住宅街の一角にある店ですから店舗が住民の方々のお役に立てるなら協力しなければ」と話す。

無償提供を明文化

協定書は全7条から成り、前文に「地震、風水害、大火災その他の災害が発生し、又は災害が発生する恐れがある場合」と支援の条件が入られている。支援協力の内容は3項目あり、第2条に定められている。一つ目は店舗の「一時的な避難場所としての提供」、二つ目が駐車場の「災害応急対策及び災害復旧対策に従事する車両の駐留・待機場所としての提供」。三つ目が「食料品、飲料、日用品の提供」である。

そして、こうした協力に対する

進化する 食料品の無償提供など 災害協定

カウンター



トイレトペーパーやティッシュペーパーも



米も数種類揃えている

店内の景品棚

「経費負担」は第6条で「第2条に規定する協力を要した費用については、これを無償とする」とはつきり明文化されている。
災害時にホールに避難してきた人たちに対し、飲料水などを提供するなどの取り決めはこれまでも協定書に入っているケースがあったが、「無償」という文字を盛り込んだ条文は初めて見た。極めて珍しいのではないか。

米、水など役立つ景品が

ではどんなものが提供出来るのだろうか。

まず食料。米、カップラーメン、ソーセージ、お菓子、レトルトご飯など多種にわたる。

飲料は、水、ソフトドリンク、お茶、ジュースなど。

日用品では、トイレトペーパー、ティッシュペーパー、脱脂綿、歯ブラシ、歯磨き粉、マスク、洗剤、バンドエイドなど。

景品は多様化しているが、意外と生活に役立つものがたくさん含まれている。

カウンター脇の倉庫を見せても

らった。

棚にラーメンやスナック菓子、に混じり、「医療脱脂綿」のパックがある。別の棚にはトイレトペーパー、綿棒、チョコレート、ライター、米、洗剤、漂白剤などが雑多に並んでいる。

一体、どのくらいの量が在庫としてあるのか。

食料では、お米330kg、水600ℓ、ラーメン200食、パン15食などが保管されているという。水は1人1日約2ℓ必要というから、600ℓだと300日分に当たる。もし100人が避難して

きた場合、1日200ℓ、3日間はそののげる計算になる。また、お米は1人1日の消費量は150g（1・1合、農林水産省2011年調査）なので、2200日分。100人が食べても22日は持つ数字である。

笑喜店長は「景品には炊飯器もありますし」と言う。役立つ景品はまだありそうだ。

広い駐車場と通路

駐車場は店舗を囲み、5区画あ

安全な通路のお知らせ▶

通路は広く設計してある



店舗における防災管理体制について

当店舗においては消防法第17条により以下の消防設備及び防火対策設備を備えています。

- 防火管理者の選任をして適切な火災予防管理を行っています。
- 防火設備等消防設備の点検・検査を定期的に実施しています。
- 防火区画(区画)・単区(区画)を確保しています。
- 避難経路を確保して避難を促しています。
- 避難設備を適切に点検・点検を実施しています。
- 火災、避難、避難訓練を年に2回実施しております。

約30cm

★安全な通路幅の確保を行っています。



倉庫には医療脱脂綿のバックも



駐車場には「車内放置」防止のノボリが



店舗を囲み広い駐車場が5区画ある

る。
まず店舗の前後で、混み合うが
出入りには便利なところ。正面入
口の道路を挟んだ向かい。店舗左

この店舗の特徴はなんですか
と笑喜店長に聞くと、「通路などを
広く設計しており、余裕があるこ
とです」と答えが返ってきた。
出入口脇の壁には「安全な通
路幅の確保を行っています」と書
かれた防災管理体制のお知らせが
貼ってある。椅子の後ろにドル箱
を置いて島間の通路に最低30
cmのスペースが確保出来るように

右に道路や用水路を挟んだ場所。
いずれも社のロゴと「P」をあし
らったパーキングの表示が立てら
れている。道路際などには「2ス
ロ」などのノボリがはためき、黒
の軽自動車やワゴン車、乗用車な
どが駐車している。雲はほとんど
消えているが、風が吹きつける。
「やめて!! 子供の車内放置」と
大きく書かれた岐阜県警と同県遊
協のノボリも目立つところに立て
られている。
収容車両数は約500台。救急
出動の基地や復旧作業車両の待機
場所に十分使える広さがある。災
害時だけでなく普段から利用させ
てほしいという消防などからの要
望も来ており、協力しようという
ことになっているという。



被災当時の多賀城店



稲沢店

稲沢市との協定書

災害時における一時避難場所の確保等に関する協定書

稲沢市（以下「甲」という。）と夢コーポレーション株式会社（以下「乙」という。）との間において、次のとおり協定を締結する。

（総則）

第1条 この協定は、稲沢市地域防災計画に基づき、甲が乙に対して、災害時（稲沢市内に風水害、地震等の大規模災害が発生し、又は発生するおそれがあるときをいう。以下同じ。）等における災害支援協力を求めるにあたって必要な事項を定めるものとする。

（支援協力）

第2条 甲は、次に掲げる場合において、必要があると認めるときは、乙に対して支援協力を要請することができるものとする。

- (1) 災害時
- (2) その他市長が特に必要と認めるとき

（支援協力内容）

第3条 甲が乙に要請する支援協力は、次に掲げるものとする。

- (1) 乙が所有する夢屋稲沢店（稲沢市北島9丁目1番地）の一時避難所としての提供
- (2) 乙が所有する夢屋稲沢店駐車場の一時避難待機場所としての提供
- (3) 食料品の提供

（要請手続）

第4条 甲が乙に、支援協力を要請するときは、必要事項を記載した文書により要請するものとする。ただし、緊急を要する場合その他やむをえない場合は、電話等で要請し、その後速やかに支援協力要請書（別紙様式第1号）を提出するものとする。

2 乙は、前項の要請を受けたときは、その要請事項を実施するための措置を行うとともに、その措置の状況を甲に報告するものとし、完了後速やかに完了報告書（別紙様式第2号）を提出するものとする。

（支援協力の実施）

第5条 支援を要請された乙は、業務に支障のない範囲内において、可能な限り甲に協力するものとする。

（支援経費の負担）

第6条 支援協力に要する経費は、災害救助法の適用がされる場合にあつては、同法の定めるところにより、それ以外の場合にあつては、甲乙協議の上、適正な費用を甲に請求するものとする。

（連絡先）

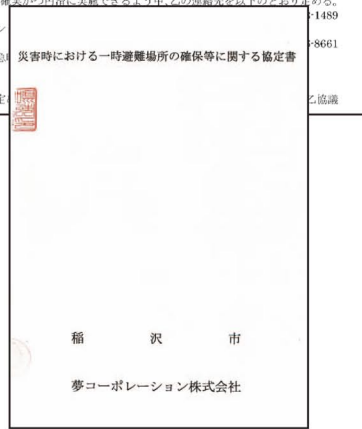
第7条 乙は、業務が確定かつ円滑に実施できるよう甲、乙の連絡先を以下のとおり定める。

- 甲 稲沢市 〒1489
- 乙 夢コーポレーション 〒8661

2 甲及び乙は、緊急時における一時避難場所の確保等に関する協定書

（協議）

第8条 この協定に定



ホール側からアプローチ

こうした協定締結の動きはやはり3・11が影響している。同社は北海道から関東、九州まで全国で38店を展開しているが、東北・宮城の「多賀城店」が津波に襲われ、水没した。幸い犠牲者は出なかったものの一時閉鎖を余儀なくされ、5か月後にエコモデル店として再開した経験がある。

社会貢献は以前からの社の方針だったが、大震災が地域との協定締結を加速することになった。

協定の申し出は同社の方から行っており、各務原市の場合、昨年2月から協議が始まった。交渉の窓口になった本社経営企画室の広報・公開準備担当マネジャー、齋藤明さんは「いろいろ協議をしていく中で『無償』にしてほしいというお話が出ました」と話す。これを受け入れ、今年1月に調印が

なっている。改めて島をのぞいてみると確かに広い。万が一災害があつた際にお客さんが障害物なしで避難出来るし、避難所として使う時はより多くの被災者を収容出来る環境となる。

行われた。

地域に安心を提供

岐阜県は過去、水害や大火事などの災害に見舞われている。

1976年（昭和51年）9月、台風17号の接近に伴う集中豪雨で長良川が決壊、10市36町18村で死者、家屋の床下浸水などの被害が出た。また2002年4月には岐阜市で発生した山火事が各務原市に広がり、約410ヘクタール（東京ドームの87倍）を焼いた。同市の災害情報によると、南海トラフ巨大地震（マグニチュード9）が発生したケースでは同市内の震度は「6弱」、建物の全半壊約1万棟に上るといふ。

笑喜店長は「あるとすれば水害でしょうか」と話す。同市の洪水ハザードマップでは「夢屋」は危険地帯からは外れている。しかし、床上浸水の地域は間近まで迫っており、地域の人たちが避難場所を求めて駆け込んでくる可能性は否定できない。

同市の「災害時応援協定」一覧には、航空自衛隊岐阜基地、同市医師会、東邦ガス、ぎふ農業協同

進化する 食料品の無償提供など 災害協定

夢屋と土岐市の締結式
土岐市 加藤靖也市長(右)と夢コーポレーション 加藤英則社長

時の応援協定締



内部もめちゃめちゃに



土岐店

災害時における一時避難場所の確保に関する協定書
土岐市(以下「甲」という。)と夢コーポレーション株式会社(以下「乙」という。)との間において、次のとおり協定を締結する。

(総則)
第1条 この協定は、土岐市地域防災計画に基づき、甲が乙に対して、災害時(土岐市内に風水害、地震等の大規模災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき)をいう。以下同じ。)等における災害支援協力を求めるにあたって必要な事項を定めるものとする。

(支援協力)
第2条 甲は、次に掲げる場合において、必要があると認めるときは、乙に対して支援協力を要請することができるものとする。

- (1) 災害時
 - (2) その他市長が特に必要と認めるとき
- 2 支援を要請された乙は、業務に支障のない範囲内において、可能な限り甲に支援協力するものとする

(支援協力の内容)
第3条 乙が甲の要請により行う支援協力の内容は、次に掲げるものとする。

- (1) 乙が所有する夢屋土岐店(土岐市肥田町肥田2863番地の5)の一時避難場所としての提供
- (2) 乙が所有する夢屋土岐店駐車場の一時避難場所としての提供
- (3) 食料品の提供

(要請の手続)
第4条 甲は、乙に支援協力を要請するときは、支援協力要請書(別紙様式第1号)を提出するものとする。ただし、緊急を要する場合その他やむを得ない場合は、電話等で要請し、その後速やかに支援協力要請書を提出するものとする。

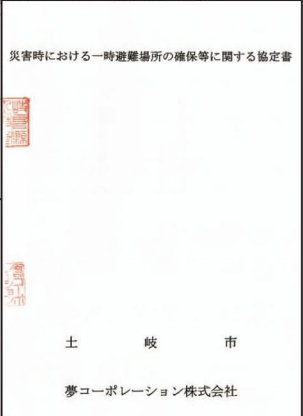
2 乙は、前項の要請を受けたときは、その要請事項を実施するための措置を行うとともに、その措置の状況を甲に報告するものとし、完了後速やかに完了報告書(別紙様式第2号)を提出するものとする。

(支援経費の負担)
第5条 支援協力に要した経費は、災害発生時及び災害発生後において、甲が乙に対して、同様の協定を締結している場合を除き、乙が負担するものとする。

(連絡先)
第6条 甲及び乙の連絡先は、次のとおりとする。

- | | | |
|---|----------------------|------|
| 甲 | 土岐市総務課 | 電話番号 |
| 乙 | 夢コーポレーション株式会社(夢屋土岐店) | 電話番号 |
- 2 甲及び乙は、緊急時の連絡体制、連絡方法を定めるものとする。

(協議)
第7条 この協定に定めのない事項又は、その変更は、協議の上、決定するものとする。



土岐市との協定書

組合などと並んで、夢コーポレーションの名前が記載されている。「ハザードマップ改訂の際にはそこにも載せるそうです」(斎藤さん)という。

同店では毎月2回、避難経路確保やお客さんの誘導の訓練を実施している。

ホールでは黒の毛糸の帽子にジャンパーの男性やモコモコの格子柄のセーターを着込んだ女性らが台に向かっていて。約3分の1が女性で、シニアの方が多い。稼働のヤマは15時と20時ごろ。車で来店するお客さんがほとんどという。そうしたお客さんたちの安全確保・備える態勢の維持が重要になる。指揮を執る笑喜店長は鹿児島県出身の32歳。ディスプレイが並ぶ事務所で協定書に目を通す表情は真剣だった。

稲沢、土岐両市とも協定

夢コーポレーションが最初に災害協定を締結したのは、愛知県稲沢市。昨年10月で、名称は「災害時における一時避難場所の確保等に関する協定書」。「夢屋稲沢店」

この2月19日には岐阜県土岐市と災害協定を結んだ。「夢屋土岐店」の店舗などを一時避難所に提供するとともに、「食料品の提供」を入れた稲沢市と同様の内容となっている。店舗のある地区の住民から「集合出来る広い場所がほしい」と要望が出されていた。同店は約1000人が収容可能で、食料は200人が2日間過ごせる備蓄があるという。調印式に臨んだ加藤靖也同市長は「屋根付きの避難所が手薄な状態だったので、たいへん有難い」と話していた。

同社ではさらに災害協定締結を推進し、一時避難所などと分かる各店共通の表示を考えたいとしている。

① 災害救助法適用の場合はその定めによる
② それ以外の場合は協議の上、適正な費用を自治体に請求出来る
——とした。

の店舗と駐車場を一時避難所に開放するとともに、支援協力内容(第3条)に「食料品の提供」を盛り込んだ。これが各務原市との協定書の原型となったが、経費負担(第6条)については、

進化する 食料品の無償提供など 災害協定

◀ 岐阜の市街地



JR岐阜駅前の信長像



JR岐阜駅

各務原から名鉄で岐阜に戻り、夜の繁華街を歩いてみた。

ホールに入ってみる。店内はそう広くはないが、どの島もあまりお客さんはいない。オーバーを着込んだ主婦らしき女性が遊技台に向かっている。しばらく歩き別の店に入る。店内が二分されている感じで、低貸しのコーナーは8割ぐらいの入りだが、そうでない島はお客さんがまばら。茶色のジャンパー姿の男性や黒のアノラックを着た女性らほとんどがシニア層に見える。

次の日やはり繁華街の別のホールに足を運んだ。午前中のせいとお客さんの入りは2、3割程度に見える。ブルーのコートを着込んだ女性らがハンドルを握っていた。

お客さんの高齢化や低貸しに偏る傾向はここでも進行しているようだった。

岐阜市内

拡大する 災害協定

和歌山県遊協が先陣



自治体とホール企業との災害協定は東日本大震災以前から結ばれている。

2005年(平成17年)4月に和歌山県遊協が同県と「災害支援等の協力に関する協定書」を締結した。遊技業界の協定の原型とも言えるもので、

- ① 沿岸地域の住民の一時避難所(津波避難ビル)の提供
- ② 救援物資などの一時保管場所の提供



比較的温暖な岐阜でも(金華山で)



柳ヶ瀬の一角

③ 緊急応援車両の集結場所に駐車場を提供

④ 緊急ヘリポート施設の提供

⑤ 緊急時の防災機材などの一時保管場所の提供

——が盛り込まれている。
3・11以降各地で結ばれてきた協定内容がほぼ網羅されている。

この後、2010年に島根県で松江警察署と松江遊技業防犯協会が地震などの際、ホール駐車場を

開放する協定を結ぶなど続々と地域貢献の動きが広がってきた。特に大震災以降は、2011年12月に千葉県富津市と大原興商が一時避難所の協定を結んだのをはじめ、2012年3月、被災地の宮城県多賀城市と合田観光商事が立体駐車場を津波避難ビルとする協定を締結するなど各地で動きが活発化した。

三陸海岸を襲った津波の衝撃は大きく、大阪、岡山、室蘭などでホールの建物や駐車場を「津波避難ビル」とするなど津波対策の内容が目立っている。

協定の急速な進展は、
① 各自治体が防災計画の見直し作業を行っている

② 被災地で住民がホール屋上に避難して助かった実例が新聞などで紹介された

——ことなどが理由とみられている。

今では、住民から「広いホールの駐車場を借わせてもらえないか」という要望も寄せられるようになった。災害協定締結は地域の一員であるホールが社会に貢献し、信頼を向上させる大切な役割を果たしている。

狙われるホール

高額被害 相次ぐ

ホールをターゲットにした犯罪が相次いでいる。2月に宇都宮市で売上2800万円が強奪される事件が発生するなど被害の高額化が目立ち、窃盗や器物損壊、放火などの事件も跡を絶たない。特にホール店舗内での置き引き件数が急増したため警察庁は同月初め、全日本遊技事業協同組合連合会（青松英和理事長）など関係団体に犯罪防止の取り組みを要請する文書を発出した。

強盗

2800万円強奪

栃木県宇都宮市

新聞報道などによると、2月中旬の夕方、宇都宮市のホールに、2人組の男が押し入り、男性従業員(29)に刃物を突きつけ約2800万円が入ったシヨルダーバッグ

を奪って逃走した。従業員に怪我はなかった。

宇都宮東署が強盗事件として捜査している。調べによると、従業員は売上金を事務所運ぶ途中で、2人組は左右から挟み込み「動くな」と脅した。1人がバッグのストラップを刃物で切断、持ち去ったという。2人はいずれも身長170cmぐらい、1人はやせ形で白いパーカーに黒色のズボン。もう1人は黒のジャンパーに同色の

パチンコ店に2人組強盗 宇都宮、2800万円奪つ

に刃物を突き付け、0万円が入ったシヨルダーバッグを奪って逃走した。午後4時50分ごろ、宇都宮市に、2人組の男が押し入り、男性従業員(29)に刃物を突きつけ約2800万円が入ったシヨルダーバッグを奪って逃走した。従業員に怪我はなかった。

◆岡崎で女性がかば 28日午後9時50分ごろ、岡崎市で女性がかば、2人組の男が押し入り、男性従業員(29)に刃物を突きつけ約2800万円が入ったシヨルダーバッグを奪って逃走した。従業員に怪我はなかった。

強盗被害額増え 2800万円 宇都宮のパチンコ店 宇都宮市内のパチンコ店で売上金が入ったバッグが奪われ、車に乗ろうとしたところ、後ろから近付いてきた男に、手に持った現金を

帽子をかぶり、マスクをしていた。同店では毎日売上金をバッグに入れて回収しており、従業員が襲われたのは出入り口付近だった。

被害が高額となった事件は、昨年9月神奈川県綾瀬市の景品交換所でも発生。宇都宮と同額の現金約2800万円が強奪された。この時は男性3人組だった。また、同年4月には北九州市のホールで売上金回収中の従業員が2人組の男に襲われ、約1000万円が奪われている。いずれの犯人も刃物を所持し、覆面やマスクで顔を隠していた。

2500万強盗逮捕

高知県高知市

高知署は1月、同市内の男を強盗、建造物侵入容疑で逮捕した。調べによると、男は08年11月、同市内のホール駐車場で従業員の男性に刃物を突きつけて脅し、店内に侵入。従業員をガムテープで縛った上、金庫などから約2500万円を奪い、逃走した容疑。

店内の防犯カメラにヘルメットをかぶっている姿が映っており、

不審な車の目撃などからレンタカーを借りた男の身元が割れたという。

景品交換所前で襲う

岩手県奥州市

昨年12月末の夕方、奥州市の景品交換所を出て来た男性が後ろから男に襲われた。もみ合いになり、男は逃走した。男性は手や足に軽傷を負った。水沢署は強盗事件とみて男の行方を追っている。

調べでは男は30〜40歳、身長170〜175cmぐらいで短髪、黒っぽい服装だったという。

駐車場で被害

愛知県岡崎市

1月末の夜、岡崎市のホール立体駐車場2階で、女性(74)が乗用車に乗ろうとしたところ、後ろから来た男に手提げ鞆を奪われた。バッグには現金約2万円などが入っていた。

岡崎署が強盗容疑で捜査しているが、男は50〜60歳、身長約170cm、黒のジャンパーに青のズボンをはいていたという。

窃盗

別の店の玉を使用

岐阜県垂井町

岐阜県警垂井署は2月初め、住所不定の男(34)を窃盗容疑で逮捕した。調べでは、男は垂井町のホールで別の店の玉を使って2500個(1万円相当)を不正に取得した疑い。従業員が不正行為に気づき110番通報した。

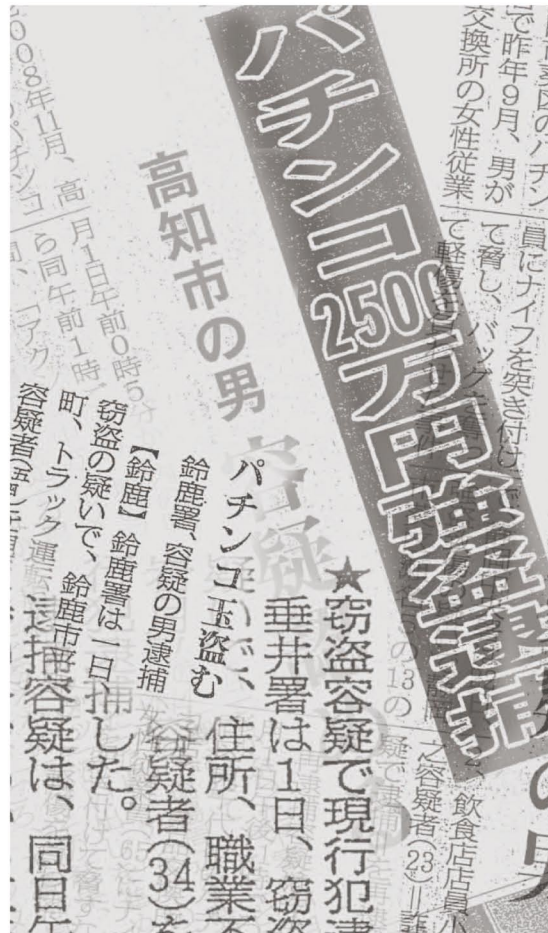
他人の玉を盗む

三重県鈴鹿市

1月初め、鈴鹿市内のホールで、同市内のトラック運転手(54)が隣にいた女性(31)が席を離れたすきにパチンコ玉8219個(約3万2000円相当)を盗んだ。カウンターのレシートを受け取り、立ち去ろうとしているのを女性の知人が見つけた。鈴鹿署は男を窃盗容疑で逮捕した。

強盗致傷容疑で再逮捕

昨年、静岡のパチンコ店 詐欺容疑の男



高齢者狙う

和歌山県橋本市

和歌山県警橋本署は2月中旬、橋本市内の介護士の女(58)を窃盗容疑で逮捕した。調べでは、介護士は昨年3月夕、同市内のホールで、足の不自由な女性(85)に寄り添い、手助けをするふりをしてシヨルダーバッグから現金約5万円入りの財布を盗んだ。

負けて落書き

東京都町田市

2月中旬未明、町田市内の雑居ビルでシャッターや通路のドアに

器物損壊、放火

だ。女性が財布がなくなっているのに気づき、同署に届け出ている。

負けた腹いせ

神奈川県厚木市

スプレー式塗料で落書きをしている男をビルの飲食店の従業員が見つけ、約30m追いかけて取り押さえ町田署員に引き渡した。同署は男を器物損壊容疑で逮捕しているが、男は同市内の会社員(35)で、「パチンコで負けたのでむしゃくしゃしてやった」と供述しているという。

厚木署は昨年11月末、厚木市内の外国国籍の女(34)を現住建造物等放火容疑で逮捕した。

調べによると女は同市内のホール女子トイレ個室で、トイレレットペーパーにライターで火をつけ、壁の一部を焼いた。火災報知器が作動し、従業員が消火した。防犯カメラの映像から女の犯行と分かった。女は「パチンコに負けた腹いせに火をつけた」と動機について話しているという。

このほか、車上狙い(1月、和歌山市)、貸し玉用ICカード窃盗など様々な犯罪が起きている。

置き引き防止策を要請

犯認知件数は約132万件
で同14年から半減、うち置き

警察庁は2月初め、要請文「ぱちんこ営業所における置き引きの発生防止等犯罪の未然防止について」を全日遊連など各ホール団体
の代表あてに発出した。
それによると、平成25年の刑法

き引きは4万3182件でこれも約43%減となっている。しかし、パチンコ店での置き引き件数は25年9121件と同14年に比べ65%も増加している。同18年以降、パチンコ店は置き引きが最も発生し

た場所になっており、被害は財布、鞆、カード類などが多く、遊技機付近での被害が多い。

このため同庁は

- ① 店内の警戒強化
- ② 店内放送による注意喚起の励行
- ③ コインロッカーの設置と利用の促進
- ④ 店内、駐車場での防犯カメラの設置の促進

⑤ ポスター、ステッカーなど広報啓発の推進
——を要請している。

こうした対策は強盗など置き引きに限らず様々な犯罪防止に有効な手段となる。各ホール団体は全国のホールに要請内容を伝達しており、現場での真剣な取り組みが望まれる。

警察庁丁生企発第47号
警察庁丁保発第10号
平成26年2月5日

全日本遊技事業協同組合連合会理事長 殿

警察庁生活安全局生活安全企画課長



警察庁生活安全局保安課長



ぱちんこ営業所における置き引きの発生防止等犯罪の未然防止について(要請)

貴職におかれましては、平素から、警察行政の各般にわたり御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成25年中の刑法犯認知件数は約132万件で14年の約285万件から半数以下に減少し、このうち置き引きの認知件数は43,182件で14年の76,170件から約43%減少して、犯罪の抑止に一定の成果が見られているところであります。

一方、平成25年中のぱちんこ営業所等を発生場所とする置き引きの発生は9,121件で、平成14年の5,528件から約65%増加し、そのほとんどはぱちんこ営業所で発生しています*。このため、置き引き全体に占めるぱちんこ営業所等での発生割合は、平成14年の7.3%から25年には21.1%に上昇し、平成18年以降は置き引きの最も多い発生場所となっています。また、被害品は、カード類、かばん・財布等の手回り品が多く、遊技台付近で被害に遭っているケースが多い状況です。

ぱちんこ営業所における置き引きの発生を抑止を図るためには、営業者と警察等とが協力して防犯活動を推進していくことが重要であり、これまでも防犯活動に取り組んでいただいておりますが、上記の発生状況を踏まえ、なお一層の未然防止に向けた取組をお願い致します。

貴職におかれては、

- 店内の警戒強化
(従業員による店内の巡回、遊技客への声掛けの励行等)
- 店内放送による注意喚起の励行

(手回り品やカード類を置いたまま離席しないこと等、置き引き等による盗難注意の呼びかけ等)

- コインロッカーの設置及び利用の促進
- 店内・駐車場への防犯カメラの設置の推進
- 広報啓発の推進(ポスター、ステッカー等の貼り出し等)

等について、会員に対して御指導いただきますようお願い申し上げます。

併せて、駐車場における車上ねらい、児童の車内放置等各種犯罪の未然防止につきましても、引き続き御指導をいただきますようお願い申し上げます。

* 犯罪統計で発生場所が「ぱちんこ屋・まあじゃん屋等」で計上されたものを「ぱちんこ営業所等」とした。
平成24年中ぱちんこ屋・まあじゃん屋等で発生した置き引き1,243件をサンプル調査した結果では99.6%がぱちんこ営業所で発生。

(要請先)

- 全日本遊技事業協同組合連合会理事長
- 社団法人日本遊技関連事業協会会長
- 一般社団法人日本遊技産業経営者同友会代表理事
- 一般社団法人余暇環境整備推進協議会代表理事
- 一般社団法人パチンコ・チェーンストア協会代表理事



機構の窓から

「ナバさんが…」

2月17日午後、機構のデスクにある専用電話が鳴った。「ナバさんが倒れ、警察病院に運ばれましたが亡くなりました。とりあえず報せませす」。元警視庁警察学校長 國喜隼任氏(前日電協理事長)からだ。

ナバさん。下稲葉耕吉さん。享年87歳。第73代警視總監。1986年参議院議員に当選、2期務め1997年に法務大臣に就任した。

経歴を見ればいかめしいが、お付き合いは、大臣などという偉くなってからではない。1968年警視庁警備部長以来ずっとだからざっと46年になる。

大正生まれの鹿児島出身。体が大きくいかつい風貌で「西郷どん」を思わせるような親分肌。東大紛争、70年安保闘争の警備指揮を取り、機動隊員たちからも「ナバさん」と慕われた。当時の警備、公安担当記者たちは3階の

警備部、4階の公安部から「三、四会」と命名した会を結成、いまだにお付き合いを続けていた。かくいう私は警備担当ではなく刑事担当だったため初めは顔を知っている程度のお付き合いだった。

ある日、デモの警備中、学生に暴力的な規制をした機動隊員の写真を某新聞社のカメラマンが撮影、これを見た機動隊員たちがカメラマンを抑え込みフィルムを抜くという事件が起きた。

当時殺人事件がなく暇な一課の記者たち約50人が警備部長室に押しかけ激しく口論したのがきっかけで口をきくようになった。もめぐとで知り合ったのだからナバさんは初め、一課記者を嫌いになつたようだった。

71年、警察庁の捜査一課長に栄転され縁は切れた

かと思つたが、73年また警視庁の総務部長で顔を合わせた。その頃はこちらも一課担当ではなくサブキャップだったので角づきあいすることもなかったが、「あの時の君は忘れないよ」とよく言われた。

総務部長という職責は警視庁の予算獲得のため、主に都議会対策だったが、実は警視庁創立100年の式典準備という大きな仕事もしていた。何しろ昭和天皇をお招きしたという警視庁の念願が実現したのだから。

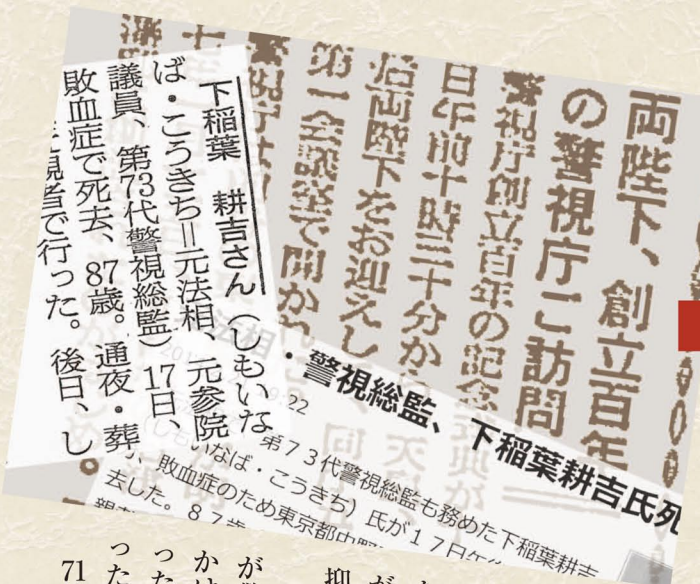
あの日、74年の1月、旧庁舎玄関の吹き抜けの広場に警視總監を筆頭に全幹部が礼服に身を固め整列していた。陛下が皇后陛下と玄関に到着、一歩入ったところでナバさんの声がホールに響いた。「天皇陛下に敬礼」

後からナバさん本人に聞いた話だが「あまり大きな声だと陛下が驚かれるかもしれない。声はやや控えめに」と警視總監から注意があったそうだ。後日談はまだある。陛下は、戦後、初めて敬礼で迎えられたのだそうだ。

この式典を済ませた後、警察庁官房長、大阪府警本部長、77年には内閣調査室長に栄転した。イランのホメイニ革命や食糧難のソ連へのアメリカ、カナダの小麦粉の輸出問題など世界の平和や平和戦略など勉強させていただいた。その後、大学校長、警備局長、警察庁次長を経て82年に第73代警視總監に就任した。83年退官、3年後に参議院議員になり法務大臣を拝命したのはご承知の通り。ここでは死刑執行の印を押すことの苦しさを聞かせていただいた憶えがある。

犠牲者を出さなかった70年安保の警備、日米関係を常に意識していたナバさん。アメリカとギクシャクしている現在をどうすればよいか、もう教えを乞うことはできなくなつた。

(勝)





店長に求められる知識

業 界 知 識 IV

パチンコ店舗管理者実務能力検定試験

通称・P能検。エンタテインメントビジネス総合研究所が2005年から実施。対象の中心はホール店長やその候補者。筆記試験は7科目（一般常識、業界知識・法律知識・不正排除、計数管理・機械整備・設定管理、顧客サービス、経営マネジメント、マーケティング、労務管理）で構成されており、全100問が出題される。

店長は健全な営業を行うため、風適法をはじめ消防法、都道府県や市町村の条例などさまざまな規制・制度を把握していなければいけません。今回は、賞品について取り上げます。お客様が獲得した玉やメダルと引き替えにパチンコ店が提供している物品を「賞品」と呼びます。一般的には、景品交換、景品カウンターなど、「景品」という呼ばれ方をされていますが、風適法上の正式名称は賞品です。パチンコ、パチスロは遊技の一種なので、技術を競った結果に対して与えられる物品であることから、賞品という表現になるのです。

ここからは、問題を解きながら解説していきます。

提供方法①

【問題】

パチンコ店における賞品の提供方法について、風適法および関連規則上、違反とならないものはどれか。

【選択肢】

a：20歳以上の者1名につき、タバコの交換をワンカートンまでに限定してもよい。

b：20歳未満の者であっても本人が飲酒する目的でなければ、アルコール類を賞品として提供してもよい。

c：福袋という形を取っていれば、その中身の価格に差はあってもよい。

d：市場価格と等価であれば、洗車を受けられるサービスを賞品として提供してもよい。

【回答分布】

a：78・8% b：11・5%
c：3・5% d：6・2%

【正解と解説】

正解はaです。

風適法では施行規則第35条第2項第1号イに従い、賞品を提供することが定められています。その中で、お客様へ提供できない賞品についての決まりがあります。

16ページの禁止例の他にも、都道府県の条例で禁止されているもの（腐りやすい食品、刃物、医薬品、アダルトビデオなど）、未成

提供が禁止されている賞品	具体例
有価証券	株券、約束手形、小切手、デパートの商品券、映画館のチケット、宝くじ、はがき、郵便切手、収入印紙、など
サービスなど形がないもの	くじ引き、マッサージ、デジタルコンテンツ、貯玉・再プレイシステムの利用権など
価格に均一性がないもの	数量限定、時間帯、性別、年齢、天気などによって割引されるもの、福袋(同一価格で提供しているものの、その中身の価格にバラツキがある場合)など

年者への酒・タバコ(地域によっては、成年者でも酒類の提供が禁止されている)など、細かい決まりがあります。

選択肢を順番に見てみます。

aはタバコに限らず、数量によって割引をしたら価格に均一性がなくなり違反となるものの、数量を限定すること自体は禁じられていません。

bは本人が飲酒するしないに限らず、未成年者へのアルコール類の提供は禁止されています。

cの福袋は価格に均一性がないと見なされるため、違反となります。

dの洗車サービスは形がないものに該当するため、同じく違反となります。

パチンコ店では風適法による規制を受けるため、スーパーマーケットやデパートとは違って賞品を自由に提供することができません。お客様の興味を惹くための賞品に関するイベント企画は、日常的に見受けられます。しかし、提供する賞品および提供方法は、風適法で定められた範囲で行わなければならないことを認識しておきましょう。

提供方法②

【問題】

パチンコ店における賞品の提供方法について、風適法および関連規則上、違反とならないものはどれか。

【選択肢】

- a：市場価格が2500円の電化製品を1000円で仕入れることができたので、仕入れ値で提供した。
- b：通常1万円で提供している音楽プレーヤーを、会員限定で8000円で提供した。

c：5000円の遊園地の入場券を、5000円の賞品として提供した。

d：メーカー希望小売価格が3000円の玩具を、市場価格と同じ2500円の賞品として提供した。

【回答分布】

- a：16・7% b：8・9%
- c：4・4% d：70・0%

【正解と解説】

正解はdです。

風適法施行規則第35条第2項第1号イでは、「当該遊技の結果として表示された遊技球等の数量に対応する金額と等価の物品を賞品として提供すること」と定めています。ここでの等価の物品とは、風適法解釈運用基準第16中6(2)における「同等の市場価格(一般の小売店における日常的な販売価格)を有する物品をいうこと」とされています。

aの「1000円の仕入れ値」で提供することは、市場価格と等価であるという原則に沿っていない

品ぞろえ

ため違反となります。bの「音楽プレーヤーの提供」も市場価格と等価ではなく、会員限定とするこにより価格に均一性がなくなるため、違反となります。cの遊園地の入場券は有価証券にあたるため、同様に違反となります。dはメーカー希望小売価格よりディスプレイカウントされているものの、風適法上ではあくまで市場価格と等価が基準です。メーカー希望小売価格が3000円であっても、ディスプレイカウントストアにて日常的に2500円で販売されていれば、市場価格は2500円となります。

【問題】

賞品の品ぞろえの説明について、風適法上正しいものはどれか。

【選択肢】

- a：遊技機設置台数360台の店舗が、360種類の賞品を用意した。
- b：遊技機設置台数700台

の店舗が、賞品の現物で250種類、450種類の賞品が掲載されているカタログを用意した。

c：同一メーカー、同一商品名のボールペンだが、色が違うので別の賞品としてカウントした。

d：貸玉料金が1玉4円のパチンコ店において、1000円以下の賞品だけで品ぞろえ義務数を用意した。

【回答分布】

a：26・8% b：29・3%
c：34・9% d：9・0%

【正解と解説】

正解はcです。

風適法施行規則第35条第2項2号では、賞品の種類に関する規定も定められています。さらにこの規定に合わせて全日遊連をはじめとした業界5団体が業界総意の下で基準を設定しています。

1 店舗規模に関わらず、500種類以上（遊技機の設置台数が500台を超える店舗の場合は、その

台数と同じ数以上）の賞品を用意すること

2 家庭用品、衣料品、食料品、教養娯楽用品、嗜好品、身の回り品、その他の7品目のうち、5品目以上を取りそろえること

3 低額景品から高額景品まで価格幅のある賞品を取りそろえること

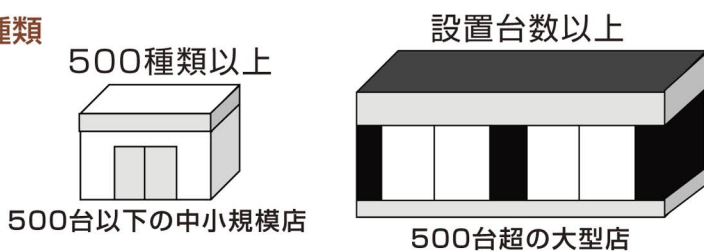
また、カタログ景品については種類数の半分以上に抑えなければならぬことや、メーカー・商品名・内容量などが異なれば、異なる種類としてカウントすることが可能という取り決めがあります。よって、この取り決めに沿っている選択肢はcです。aは最低500種類の賞品数に満たないため誤り。bはカタログ賞品の数が半数を超えているため、同様に誤りです。dは低額景品から高額景品までの価格幅がないため、基準を満たしていないと言えます。

条文では「ばちんこ営業において提供する物品は、客の多様な要望を満たすことができるよう、客が一般に日常生活の用に供すると考えられる物品のうちからできる限り多くの種類のものを取りそろ

えておくこと」とあります。賞品の品ぞろえについても風適法下による取り決めがあることを覚えておきましょう。

賞品はパチンコ店の営業において、非常に重要な役割を果たします。魅力的な賞品を取り揃えることで来店動機・遊技動機となるだ

● 種類



● 種類のカウント方法



※上記は3種類とカウントする

● 品目区分

品目	内容
家庭用品	食器、台所用品、家事用消耗品（石鹸、洗剤など）、家庭用耐久財（アイロン、電機ポットなど）など
衣料品	洋服、下着類、ネクタイ、靴下など
食料品	飲料、菓子類、調味料、調理食品、野菜、果物など
教養娯楽用品	文房具、運動用具、玩具、フィルム、ビデオテープ、コンパクトディスク、オーディオ記録媒体など
嗜好品	タバコなど
身の回り品	カバン類、腕時計、傘、ハンカチなど
その他	上記以外の物

けでなく、店の雰囲気を作り出す要素にもなります。賑やかでポリユーム感があり、整然と陳列された賞品コーナーは店の顔とも言えるでしょう。店長であれば、カウンタースタッフを始めとする部下に常日頃より適切な指導をする必要があるので、賞品に関する知識を高めて、魅力的な店作りを目指しましょう。

銀世界の裏

69

雪の魔法

文・綾小路 杏

イラスト・末永士朗

まさか本当に、こんな日が来るなんて……。

記録的な大雪に見舞われ一面真っ白に染まった駐車場を、オレは事務所の窓から眺めていた。

話は約1か月前にさかのぼる。

オレのバイト先は、とある地方都市のパチンコホール。

普段は、自動車整備士の資格を目指して勉強する専門学校生だ。

で、そのバイト先の先輩に、Aという男がいる。

「さん」と付けるのも正直イヤなくらい、オレはアイツを嫌っている。

オレだけじゃなく、たぶんウチのバイトのメンバーはみんな嫌いな

んじゃないかな。

とにかく後輩に対して理不尽に厳しい、陰湿なイジメのようなことはするし、ケチというか金に汚かった。

貸した金が戻ってきたことはないし、そもそもAと飲みになんか行きたくはないが、一応義理で誘った飲み会も、さんざん飲み食いしたあげく、いつの間にか居なくなっていたり、財布を忘れたと言っただけでそのまま払わなかったり。

細かいこと言えば、タバコを吸ってあげれば必ず「1本ちょうだい」。もちろん、Aが吸っているときに「1本ちょうだい」と言っても、「ああ、もうコレで終わり」と断られるのがオチ。

これで仕事がマトモにできれば、オレたちもここまで嫌ったりはしないが、正直なんで店長がまだにAを解雇しないのがわからないくらい。

いつもサボっているし、自分がやるべき仕事は後輩に押し付ける。

たまにちゃんとやったかと思えば
雑。失敗すれば後輩に擦り付ける。

そのうち、オレたちはAに仕事さ
せて面倒なことになるくらいなら、
自分たちが代わりにやったほうが
マシ、と思うようになっていた。

もちろん、店長には報告している
し、散々苦情を言ってきた。

けれど、人手が足りないのか何な
のか、重要な仕事は任せないもの

の、Aを辞めさせたりするような
ことはなかった。

オレたちはもうすっかり、A抜き
で仕事を進めるルーティンになっ
ていた。

そんなある日、二人一組で閉店後
の清掃作業をしている時（もちろ
んAはイスに座ってマンガ雑誌を
読んでいただけなのだが）、Aが
オレに驚くべきことを言った。

「この後、飲みに行かねえ？俺が
おごるから」

驚きすぎて、変な顔になっていた
と思う。

そりゃそうだ。

ガム1個すら、オレたちにおご
ったことのないAがそんなことを
言うなんて。

「あ、他のヤツらには秘密ね。お
前におごったことが知られた
ら、けっこう面倒くさいし」

ああ、まあ、なんとなくそれは。

バイト仲間にすぐに報告したい気
持ちに駆られたが、とりあえず飲
みが終わってからでいいかと諦め
た。

それが、結果的に良かったのか悪
かったのか……。

仕事を（オレだけが作業して）終
わらせ、Aが連れて行ってくれた
のはキャバクラだった。オレはキ
ャバクラなんて行くの初めてで、
入るのにはかなり躊躇したけど、
まあ、興味のほうが大きくて。正
直、興奮していて、あまりよくこ
のあたりのことは覚えていない。

覚えているのは、誰もいなくなっ
たキャバクラの店の中で、イカつ
い兄ちゃんたちに囲まれて、オレ
が土下座させられたことだ。

気付いたら、「奢る」と言っていた
ハズのAは居なかった。

オレの財布の中は、5千円にちょ
っと満たないくらい。支払い金額
は、なぜかAの分も含めて2万円。

払えるわけもない。

そんなわけで、お店の人が連絡し
たのか、怖い顔した兄ちゃんたち
が登場してきたわけだ。

後で考えると、これもAの策略だ
ったように思う。

策略というか、計画的犯行。

兄ちゃんたちは、オレがパチンコ
ホールでバイトしているのも知っ

ていた。そして、小一時間オレに恐怖を与え続けた後にこう言った。

「ゴトの手伝いをしろ」と。

そう、Aはこの怖い兄ちゃんたちの仲間というか使いついで、オレをはめるためにここに誘い込んだということだ。

兄ちゃんたちは、指定されたパチンコ機のスタートチャッカーから主基板に繋がる配線にぶら下がり部品を取り付けろ、と言う。

そんなことできるわけない。

でも、それをやらないと、キャバクラ代を踏み倒したと警察に通報する、そうしたら学校も退学だとか、これはオレもまったく覚えていないんだが、酔ってキャバ嬢に暴力振るったとか、それで慰謝料を請求するとか、もう断りようがなかった。

確かに遊技機のカギは持っているし、裏パックくらいなら外せるから、取り付けることはできるかも

しれない。

しかし、そんなゴト部品を一人で取り付ける時間は無い。

Aに手伝ってもらったらできるかもしれないが、兄ちゃんたちはオレだけでやれという。

もしかしたら、兄ちゃんたちも、こういう仕事に関してのAの手際については信用していないのかもしれない。

ともかく、バイトのオレが一人でホールの中にいる、という場面は全く考えられないことだし無理だ。

けれど、そんなこと主張しても、聞いてくれるワケはなかった。

結局、オレの手には10個のゴト部品があった。

このことを店長に言おうかとも思

ったが、店長と話そうとすると、すかさずAがジヤマしてくる。

そして、「警察に言ったら、おまえ、どうなるかわかってるよな？」と脅す。

もちろん、脅してくるのはAだけじゃない。

あの、怖い兄ちゃんたちからも、毎日のように催促の電話。バイト仲間にも相談できない。

助けてくれ。助けてくれ。

このままバイトごとバックれようかと思いい悩んでいた。

そして……今日。

まさか本当に、こんな日が来るなんて……。

オレは、ホールにたった一人、残っていた。

この日は大雪の予報が出たので、



裏世界の銀

朝から客足もイマイチだった。
昼過ぎには天気予報通りのドカ雪
が…。

30年ぶりの大雪とかで、確かに、
オレが今まで生きてきて、一番ス
ゴい雪の積もり方なのは確かだっ
た。

この日は遅番でホールに入ったが、
既に窓の外は銀世界。

普段はカラフルな駐車場が、キラ
キラと白一色に染まっていた。

キレイなのは確かなのだが、ここ
まで積もると困ることのほうが多
くて、最寄りの駅からホールまで
歩いてくるのも大変だった。

バイトに入ってから、お客さん
が少ない分、ホールの中でやるこ
とは少なく、オレたちは吹雪の
中で雪かきがメインの仕事となっ
た。

もともとホールの仕事は重いもの
を運ぶことが多くて、体力勝負の
ところはあるけれど、今日はそれ



以上の肉体労働だ。

既に筋肉痛だ。

早く帰って熱い風呂に浸かって、
筋肉をほぐしたいと強く願ったが
……。

なんと、電車が不通に。

この大雪で全線運行中止になっ
てしまった。

つまり、オレは家に帰れない。

仕方なく事務所まで店長に相談した
ら、ホールに泊まって行け、とい
う。

店長は車で来ていたのだが、この

後、本社で会議があるのだという。

「ごめんなー。本当なら送ってや
りたいんだけど。さすがに本社で
何時間も待つてもらうのはなあ
……。それよりは、このままホー
ルに泊まったほうがいいだろ？お
前なら信用できるしな。まあ、一
応事務所からあまり出るなよ？寒
いから、暖房はつけていいぞ。風
邪ひくなよ？」

本当にいい店長だ。助かった。

午前1時。副店長ら責任者も帰宅
する時間になった。

この雪で帰れないのは、オレ一人
だったようだ。

仲間「キャンプみたいでおもしろ
そうじゃん！」などとからかう。

そしてオレは昼間の喧噪が嘘のよ
うに静まり返った、事務所に一人
残された。

おそらく今日はオレもいるからホ
ール内のセキュリティもかけてな
いだらう。

まさか本当に……。

窮地のオレを、神様が助けてくれ
たのだろうか。

雪の、魔法を使つて。

オレはロッカーに隠していたゴト
部品を取り出した。

この物語はフィクションです。
実際の出来事を参考に書いていますが、
現実に存在する人物像や事件とは
一切関係ありません。

内部不正について



三堀 清

みほり きよし

昭和32年 神奈川県生まれ

早稲田大学法学部卒

司法修習終了後

昭和63年 弁護士登録(第

二東京弁護士会)し、

大手企業の法律問題

を扱う法律事務所勤

務を経て

平成8年 早稲田大学大学

院修士課程終了

平成9年 三堀法律事務所

開設

現在、パチンコホー

ルを始め企業関連の

民事事件を手がける

1 内部不正の抑止

パチンコホール業界の「健全化」とは、単に違反（特に不正改造）をしないこと及び射幸性に頼った営業方法から脱却するだけでなく、法令遵守経営を徹底することであるということは、今まで何度も述べて来た。ここに法令遵守とは、形式的に法令に違反をしないだけでなく、その背後にある社会常識に則って活動することであり、企業がその社会的責任を果たすということである。そして、企業が社会的責任を果たすということは、利益を上げて事業を継続させることのほか、消費者、取引先や周辺環境、労働者、及び株主といった利害関係者の利益を尊重して

良好な関係を構築・維持するということである。

ということは、ホールは、ゴト師等の外部の第三者によるものであろうと、また、スタッフその他の従業者等の内部者によるものであろうと、犯罪行為の場となってしまうとは、周辺の風俗環境に悪影響を及ぼす不健全な施設に堕してしまうことを意味するのである。その点から、ホール業者にとって内部不正の防止は、自己の利益を守るというだけではなく、社会に対する義務であり、健全化実現の柱の一つでもあるのである。

2 客の出玉を盗む等の手口

ホールを舞台とする犯罪行為には、

ゴト師等の客を装った第三者によるものの他、内部不正がある。

ゴト行為の手口が高度化するのに対して、内部不正の手口は、以下に述べられるように、古典的で単純なものが多い。その典型的な手口としては、遊技客の出玉を盗み、第三者名義の貯玉会員カードに一旦貯玉し、後日、家族や友人に貯玉を引き出させて景品（賞品）と交換させたうえ換金するというものがあるが、ジェットカウンターから出てきたレシートを家族や友人に景品と交換させるという事例もある。

玉やメダルは、ホール業者の所有物だが、遊技機から賞球として払い出された時点で遊技客の占有に移り、ジェットカウンターで計数し終わってホールの管理者（店長）の占有に戻るまでの間、遊技客は占有を保持し続けるか

ら、その間に出玉を窃取する行為は、この出玉に対する占有を侵害する（奪う）ものとして遊技客に対する窃盗罪となる（10年以下の懲役又は50万円以下の罰金。刑法235条）。

しかし、これは、大当たりした遊技客の出玉の一部だけくすねる手口であるため、盗まれた本人が被害を届け出ず、刑事事件として立件が難しい場合が多い。

ここで、スタッフが窃取した出玉を利用して不正取得した貯玉データやレシートを用いて景品の交付を受ける行為は、泥棒が盗んだ金を使うように、それ自体は犯罪とならない、「不可罰的事後行為」とみていいのだろうかという疑問が生じる。

やはり、スタッフが、遊技客から出玉を盗んで貯玉データやレシートを不正取得する行為の後、更に不正取得した貯玉データやレシートを用いて雇い主であるホール業者から景品を騙し取る行為は、新たな法益を侵害する行為として別途詐欺罪（10年以下の懲役。刑法246条1項）が成立するものとみるべきである。

ちなみに、ホールで遊技客から窃取した出玉を利用した景品の取得について、遊技客との関係で出玉に対する窃

盗罪の成立を認めると共に、ホール業者との関係で景品に対する詐欺罪の成立を認めた判例として、大阪高等裁判所判決昭和30年3月28日、東京高等裁判所判決昭和36年2月28日があり、更に、窃盗犯人が盗んだ品物を自己の所有物と偽って第三者を騙して売りつけた場合、盗んだ金を自分で使った場合とは異なり、第三者に対する関係において新たな法益侵害を伴うものであるから、窃盗罪の他に詐欺罪の成立を認めた最高裁判所決定昭和29年2月27日もある。

また、一般にホール業者は、スタッフの自社ホールでの遊技を一切禁止しており、スタッフが遊技客から景品交換を受ける権利を譲り受けてもこれを行使することも禁止しており、かかる取扱は、上記の結論を支持するものである。

以上から、スタッフが遊技客から盗んだ出玉を使って不正取得した貯玉データやレシートを使って景品を取得する行為は、遊技客に対する関係で窃盗罪が成立するのみならず、ホール業者に対する関係で詐欺罪が成立することになり、景品の取得に関しては、直接実行した家族や友人と、背後からこれを指示したスタッフは共同正犯となる

（刑法60条）。

また、これに類する手口として、ストックヤードに保管された予備玉を盗み出してジェットカウンターに流して貯玉データやレシートを不正取得するという事例もある。

3

試打ち時に貯玉データを不正に取得する手口

次なる手口としては、スタッフが、遊技機の入替作業終了時の確認作業として試打ちの際に、遊技機の横の台間ユニットに第三者名義の貯玉カードを挿入して、試打ちにより発生した出玉数を貯玉データとして不正取得するというものがある。

これは、電子計算機使用詐欺（10年以下の懲役。刑法246条の2）となる。

① この聞きなれない犯罪は、他人の事務処理用のコンピュータに對して

② 虚偽の情報や指令を与えて財産権の得喪・変更に関する不正なデータを作ったり、財産権の得喪・変更に関する偽造データを利用して

③ 財産上不法の利益を得たり、他人に得させた

場合に成立する。

この手口は、ホールコンピュータに対し、試打ちによる出玉数を貯玉したとの虚偽の情報を与え、同コンピュータの磁気ディスク上の貯玉データを増加させるもので、貯玉データは遊技・景品交換をすることができる財産上の権利に他ならないから、財産上不法の利益を得たものとして、電子計算機使用詐欺罪となるのである。

また、この場合も、不正に取得した

貯玉データを利用して景品を騙し取る行為には、別途詐欺罪が成立する余地がある。

4 内部不正発覚の端緒と対策

ホールのストックヤードの保管中の予備玉をジェットカウンターに流して貯玉データやレシートを不正に取得する手口であれば、ホールコンピュータ

上にいわゆる差玉分が出てくる。同様に、試打ち時に貯玉データを不正に取得する手口であれば、「パーソナルシステム」という玉循環型島を採用しているも貯玉データを不正に取得できるが、本来同一であるべき営業終了時から翌日の営業開始時までの貯玉情報が増加しているという齟齬が出てくる。

だから、これらの手口による内部不正については、データの不断の監視から発覚することが多いであろう。

これに対して、客の出玉を窃取して貯玉データやレシートを不正に取得する手口では、ホールコンピュータに差玉や貯玉数の齟齬が現れることはない。不断の監視とスタッフ相互の相互監視も含むくしか、発見する術はなからう。

最近、特に内部不正に関する相談が増えているが、ホール従業員の質が低下した、或いは、急に内部不正が増加した、というよりは、寧ろ、ホールコンピュータ等の電子機器の精度の向上やホール業者や店長等の幹部の意識の向上により、不正を厳しくチェックしている結果であるということをお願いしたい。

ポイント

法令遵守とは、

形式的に

法令に違反をしないだけでなく、

その背後にある社会常識に則って

活動することであり、

企業がその社会的な責任を

果たすということである。

データでみるパチンコ業界

Yesterday, Today And Tomorrow

第八十一回

サービスは掛け算 不快に思う接客の影響

【協力】株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所

人手不足で 時給が上昇

パチンコ店は接客業と言われる。お客様に快適な環境で遊技してもらい、また、来店したいなと思ってもらわなければ営業が成り立たないからです。そのためにはチームワークや優秀な店舗スタッフの確保が欠かせません。しかし、パチンコ店の人材確保には逆風が吹いているようです。「タウンワーク」など求人雑誌を発行する「リクルートジョブズ」は2月中旬に、「2014年1月度 アルバイト・パート募集時平均時給調査」を発表しました。それによると、三大都市圏(首都圏・東海・関西)の平均時給は前年同月比4円増の948円でした。2013年7月以来、7か月間連続して前年同月比のプラスが継続しています。時給の上昇は、景気回復を示していると言えるでしょう。

ではパチンコ店の従業員についてはどう推移しているかという点、同時期の三大都市圏における「ホールスタッフ(パチンコ等)」の平均時給は1177円と前年同月の1

165円から12円増となっています。全業種の平均に比較すると24%も高くなっています。パチンコ店は他の業種に比較して人材の確保が難しく、今後、景気回復が本格化すると、ますます優秀な人材を採用することが難しくなってくる可能性があります。

これは今後のパチンコ店の営業にとって大きな影響を及ぼし兼ねません。パチンコ店は、遊技をより魅力的なものにし、お客様に居心地の良い空間を提供しなければなりません。そのためにはスタッフの水準を保つことが必要なのです。

スタッフの対応とお客様の反応についてエンタテインメントビジネス総合研究所の「パチンコ・パチスロプレイヤー調査2014」のデータで見てみましょう。

4人に1人が 「絶対に行かない」

図1は、スタッフの態度で、不快に感じる点について質問した結果です。その中で「不快に思う絶対に行かない」の割合が最も高かったのは、「対応が不親切」で

した。回答者の4分の1を越える26・8%にもなっています。

続いて、「言葉遣いが雑、友達口調」(16・4%)、「手を挙げたり、声を掛けたりしても気づかない」(15・4%)となっています。このほか「呼出ランプの対応が遅い」(14・3%)、「私語、無線での会話が多い」(14・1%)をはじめ、「無表情、無愛想」(11・8%)、「ダラッと待機している」(9・6%)、「ダラダラ歩いている」(9・5%)などホールに限らず、他業種でもあつてはいけないような指摘が含まれています。

一方、「気にしない、気にしたことがない」の割合が多いものとしては、「入口であいさつがない」(58・6%)、「出口のあいさつがない」(50・9%)、「すれ違い時にあいさつがない」(50・3%)となっています。接客の基本として、あいさつをトレーニングする店も多いはず。

ところが、思いのほかお客様は



あいさつを気にかけてはいないという結果になっています。

お客様はサービスを掛け算で評価する

しかし、「不快に思っただけに行かない」と「不満に思うので行かなくなる可能性が高い」を合わせると「入口であいさつがない」は17・4%、「出口のあいさつがない」が18・5%、「すれ違い時にあいさつがない」が17・8%と、それぞれ2割に近い数字になっています。つまり、入口であいさつがなければ、2割弱のお客様が再来店しない可

能性が生じてしまうのです。さらに、すれ違い時にあいさつがなければ、再来店しないお客様がもっと増えることになります。出口のあいさつがなければ、さらに再来店は期待できなくなります。

このようにスタッフがお客様と接するごとに、小さなミスを繰り返せば、それは次第に大きな失点に膨れあがってしまうのです。

企業がお客様と接する機会を「顧客接点」と言います。この顧客接点ごとにお客様は、その対応を無意識に評価しています。そして、その評価は顧客接点ごとの足し算ではありません。掛け算で評価されます。もし、どこかの顧客接点でゼロの評価が出てしまったら、全体がゼロになってしまいます。1つマイナスの評価になったら、その店の評価はマイナスになってしまいます。

1人のミスでお客様を失う

従って、お客様が店を知り、来店し、遊技をされて、退店されるまでにどの様な顧客接点があるのかを、順序だてて確認すべきです。

よう。そして、それぞれの顧客接点ではゼロやマイナスの評価とならない対応をしなければなりません。「対応が不親切」なスタッフはゼロやマイナスを発生させてしまふのです。「対応が不親切」や「言葉遣いが雑、友達口調」、「手を挙げたり、声を掛けたりしても気づかない」というスタッフの対応は、接客業としては論外とも言えます。

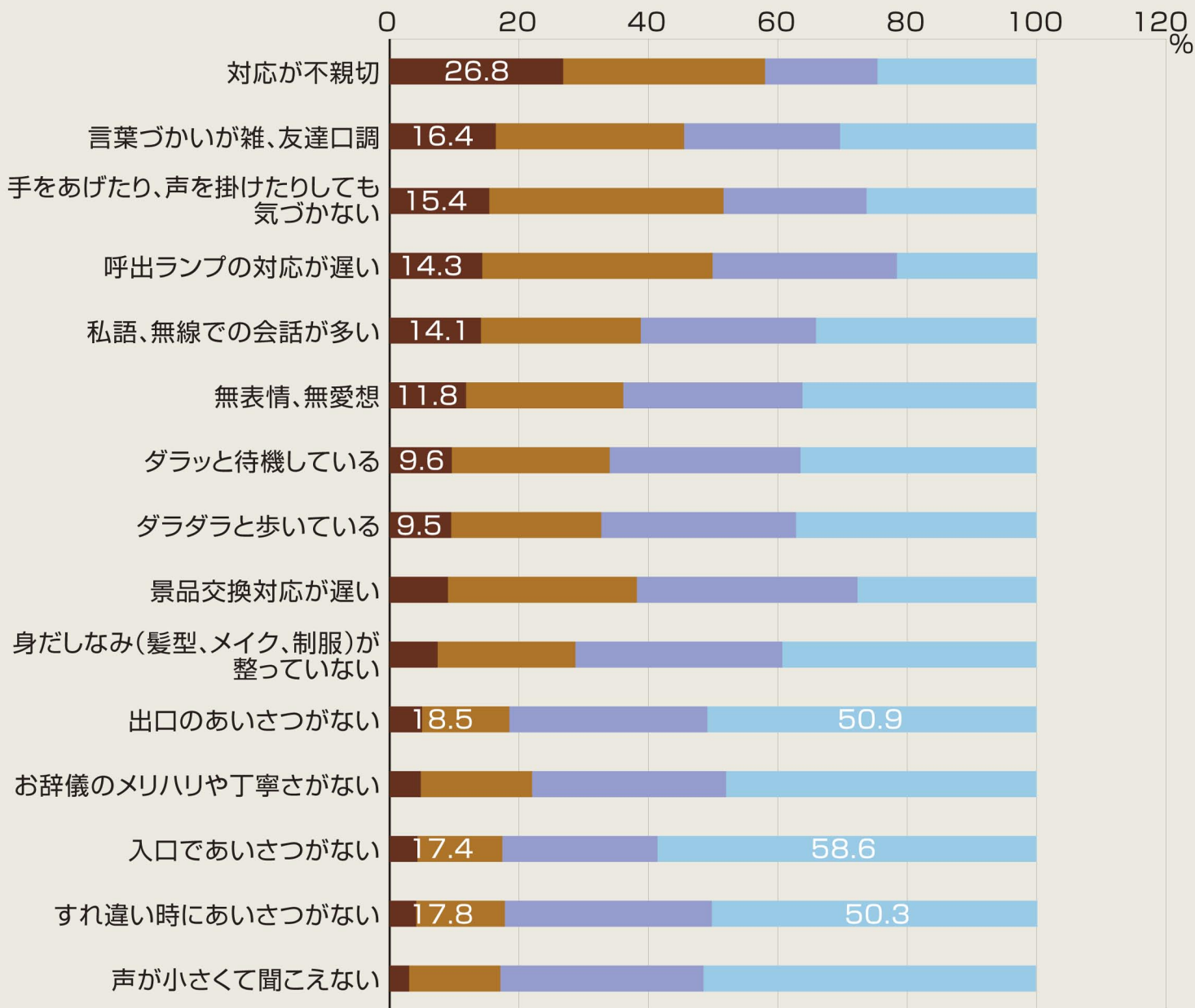
この様な接客をするスタッフが存在すると、その店の印象は一気に悪化してしまいます。たった1人の対応でお客様が「不快に思っただけに行かない」と感じるのですから、店のイメージは甚大です。パチンコ店では接客対応をしっかりと教育すべきでしょう。

チーム力の向上を

パチンコ店の場合、レストランのようにお客様に対して、1人のスタッフが継続してサービスをを行う訳ではありません。入口であいさつするスタッフ、玉を運ぶスタッフ、カウンターのスタッフから複数の従業員が分業の形でお客様の応対にあたるのが普通です。お

サービスは掛け算 不快に思う接客の影響

図1 ■ スタッフの態度で、不快に感じることについて



株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所「パチンコ・パチスロプレイヤー調査2014」

不快に思って絶対に行かない

不満に思うので行かなくなる可能性が高い

我慢はできるので行かなくなるとは限らない

気にしない、気にしたことがない

各台計数機の導入による作業負担の軽減や社内の公正な評価システム、モチベーションを維持する仕組みなど、各ホール会社や各パチンコ店が地域の特性や規模に応じた独自の方法を開拓していく必要に迫られるでしょう。

現在、パチンコ店のスタッフの時給は、他の業種より高くなっています。経営者はこれを維持するだけではなく、やりがいを持たせる方法を考えるべきかもしれません。他業種の時給が上がるなどインフレ傾向になつてくれば、パチンコ店の人材確保はより困難になることが予測されます。

お客様は多くのスタッフの対応を受けることとなります。ですから、それぞれのスタッフの一定の水準を超えていることが重要になります。そして、お客様に総合的なサービスを提供するためにスタッフが集合した1つのチームとして機能しなければいけません。

KiK NEWS お知らせ

立入検査の種類

「機構が検査に来たので確認したいのですが」。こんな電話が機構事務局に入って来る。しかし、機構はその地域のホールでは検査を行っていない。「機構の検査は本日予定されておりません。県の組合の検査かもしれませんので電話してみてください」。こうしたホールとのやり取りが連日ある。

誓約書との関連で説明してみたい。

誓約書は4種類ある。

- ① 全日遊連傘下の各都府県方面遊技業協同組合に所属している法人用
- ② 同個人用
- ③ 組合に所属していない非組合員ホールの法人用
- ④ 同個人用

宛先は①、②が、遊技産業健全化推進機構、全日遊連、各都府県方面遊協。③、④は遊技産業健全化推進機構となる。

これは①、②の組合員ホールの場合は、機構、全日遊連、各都府県方面遊協の3つの団体の検査を受け入れるという内容を約束、誓約書に署名、捺印することになる。

もちろん、この他にも行政当局の立入検査があることは言うまでもない。

①、②では計4種類の検査、③、④では2種類の検査を受け入れることになる。

誓約書提出の際によく内容を確認しておいて頂き、店舗立入検査が行われる場合はどこの団体の検査かを確認の上、それぞれの組織に問い合わせをするようにお願い致します。

機構事務局の電話番号

03-3518-2062

編集後記

用事があって先日山梨県に行った。あの大雪から2週間もたっているから、とたかをくくっていたのだが驚いた。電車が高尾駅を通過したあたりから景色は真っ白に。山梨県入りするころにはスキー場に向かっていような感じになっ

た。「これでもずいぶん融けたんだ」と聞いた。線路沿いの葡萄畑は棚が壊れ無残な姿をさらしている。たった一日でこの惨状。自然の力を感じ知らされた。

今朝、散歩中、道沿いの家の紅梅が真っ赤な花を咲かせていた。(F)

心臓移植を行った宮崎の小学生、未来ちゃんの募金活動開始から2月

末で丸1年が経過した。ご両親がブログで「学校に行けるまでに元氣になりました。皆様のおかげです」と改めて感謝の気持ちを綴っている。目標金額達成、カナダへの渡航、手術リハビリなど家族にとっては激動の1年間だった。未来ちゃんは1月に8歳の誕生日を迎え、自家製のケーキでお祝いをしたばかり。インフルエンザ流行では学校を休み、食事制限も

するなど感染予防には気を遣う。5月に移植1年の入院検査がある。元氣に乗り切ってほしいと皆が願っている。(T)

天野篤先生の著書「熱く生きる」を読んだ。天皇陛下の執刀医として

この時代を振り返ってこう結んでいる。「たしかにプーターコ同然の毎日だった。けれども、これも天野篤という人間の一面であるし、パチンコの腕前は確実に手術の腕前に活かされている」。我々の先輩が提供した娯楽によって、日本一の心臓血管外科医が誕生したことは間違いのない事実なのだ。このことを誇りに思い、皆さん今日も笑顔で頑張りましょう！(H)

有名な順天堂大学医学部教授の天野先生は高校時代に落ちこぼれ、三浪してようやく医学部への入学を果たしている。その落ちこぼれ時代は麻

雀、パチンコ業界に誇りを持って頑張りましょう！

だ。先生は、

などにも明け暮

おかしいと思ったら すぐここへ <http://www.suishinkikou.or.jp/>

不正排除に 全力

遊技機も 計数機も



第三者機関

遊技産業健全化推進機構

21世紀 パチンコ・パチスロは変わります



おかしいと思ったらすぐご一報を
<http://www.suishinkikou/or.jp>

遊技産業健全化推進機構

Organization for
the Sound Development of
the Pachinko & Pachislot Industry